

令和 4 年 12 月 6 日
独立行政法人大学入試センター

令和 5 年度大学入学共通テスト「受験上の注意」等について

提供資料

- 【資料 1】 令和 5 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト受験上の注意 及び
志願者向けリーフレット
- 【資料 2】 保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や
外出自粛を要請された場合の対応について
- 【資料 3】 令和 5 年度大学入学共通テストにおける追試験の受験申請に係る診断書の取
扱いについて

参考

- ・ 令和 5 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト受験上の注意の主な改正点
の概要

【資料 1】

出願を受理した志願者に対し、受験に当たっての注意事項について改めて周知を図るために、
12 月 15 日（木）までに送付する受験票と一緒に送付するもの。

【資料 2】

保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請
された場合の受験が認められる要件を、大学入試センターホームページ
(<https://www.dnc.ac.jp/>) に掲載するもの。

※ 「受験上の注意」p.3「2 新型コロナウイルス感染症対策」(1)⑤において、大学入試センター
ホームページに掲載することとしているもの。

【資料 3】

疾病・負傷による追試験の受験申請に当たって必要となる「医師の診断書」について、新型
コロナウイルス感染症などの影響による発熱外来の逼迫を回避する観点から、例外的に、医療
機関を受診した際の領収証や診療明細書など「医療機関を受診したことがわかる書類」につい
ても可能とする旨を、大学入試センターホームページ (<https://www.dnc.ac.jp/>) に掲載する
もの。

重要

令和 5 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト

受 験 上 の 注 意

受験に当たっては、この「受験上の注意」と「受験案内」をよく読んでください。
また、試験当日はこの「受験上の注意」を持参してください。

次の(1)～(7)は、令和 5 年度大学入学共通テストを受験するに当たって、特に気をつけなければならない注意事項ですので、試験前に必ず確認してください。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策等については、3 ページから 6 ページに記載していますが、今後重要な連絡事項等がある場合は、大学入試センターのホームページ(→3 ページ)において最新の情報を提供しますので、確認してください。
- (2) 試験当日、発熱・咳等の症状があるなど、体調不良の場合は、無理して受験せず、追試験の受験を申請してください。(→16 ページ)
- (3) 試験場内では、昼食時を除き、常にマスクを正しく着用(鼻と口の両方を確実に覆う)し、手指消毒や「三つの密」の回避などを行うとともに、休憩時間や入退場時等は他の受験者との接触、会話を極力避けてください。また、昼食は自席で黙食してください。
- (4) 「地理歴史、公民」及び「理科②」の試験時間において「2 科目受験する」と登録した場合は、試験当日に 1 科目のみを受験することはできません。このため、遅刻者の試験室への入室限度(「地理歴史、公民」は 9:50, 「理科②」は 16:00)までに入室しないと、後半の第 2 解答科目を含めて、その試験時間は一切受験することができません。
また、第 1 解答科目のみを受験し、途中退室することもできません。
- (5) 受験する教科によっては、類似の名称の科目(例えば「倫理」と「倫理、政治・経済」、
「数学Ⅰ」と「数学Ⅰ・数学A」、
「数学Ⅱ」と「数学Ⅱ・数学B」など)が同一の問題冊子に編集されていますので、解答する科目が掲載されているページを間違えないようによく確認してください。
- (6) 試験時間中、監督者が試験室内の巡視を行います。その際、監督者が顔を上げるよう指示することや、マスクや眼鏡、帽子等を一時的に外すよう指示することなどがあります。また、不正行為に見えるような行為は、監督者が注意する場合があります。
- (7) 不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した大学入学共通テストの全ての教科・科目の成績を無効とします。なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

1 試験実施期日等

日 程	出 題 教 科 ・ 科 目		受 験 者 入室終了	試験開始	試験終了
令和 5 年 1 月 14 日（土）	地理歴史 公 民	「世界史 A」「世界史 B」 「日本史 A」「日本史 B」 「地理 A」「地理 B」 「現代社会」「倫理」「政治・経済」 「倫理，政治・経済」	2 科目登録者		
			9:05 まで	9:30	11:40
			1 科目登録者		
			10:15 まで	10:40	11:40
	国 語	「国語」	12:45 まで	13:00	14:20
1 月 15 日（日）	外国語	「英語」【リーディング】	14:55 まで	15:10	16:30
		「ドイツ語」「フランス語」「中国語」 「韓国語」【筆記】			
		「英語」【リスニング】			
	理科①	「物理基礎」「化学基礎」 「生物基礎」「地学基礎」	9:15 まで	9:30	10:30
	数学①	「数学 I」「数学 I・数学 A」	11:05 まで	11:20	12:30
	数学②	「数学 II」「数学 II・数学 B」 「簿記・会計」「情報関係基礎」	13:35 まで	13:50	14:50
	理科②	「物理」「化学」「生物」「地学」	2 科目登録者		
			15:25 まで	15:40	17:50
			1 科目登録者		
			16:35 まで	16:50	17:50

（注 1）「地理歴史，公民」及び「理科②」の試験時間において「2 科目受験する」と登録した場合は，試験当日に 1 科目のみを受験することはできません。このため，遅刻者の試験室への入室限度（「地理歴史，公民」は 9:50，「理科②」は 16:00）までに入室しないと，後半の第 2 解答科目を含めて，その試験時間は一切受験することができません。

また，第 1 解答科目のみを受験し，途中退室することもできません。

（注 2）「地理歴史，公民」及び「理科②」の試験時間において「2 科目受験する」と登録した場合は，解答順に第 1 解答科目及び第 2 解答科目に区分し各 60 分間で解答を行います，第 1 解答科目及び第 2 解答科目の間に答案回収等を行うために必要な時間を加え，試験時間は 130 分とします。

なお，答案回収等を行うための時間中に問題冊子を開いたり，試験室から退室することはできません。トイレ等を理由にやむを得ず退室する場合でも一時退室を理由に解答開始時刻の繰下げや試験時間の延長は認められません。

（注 3）リスニングは，音声問題を用い 30 分間で解答を行います，解答開始前に受験者に配付する IC プレーヤーの作動確認・音量調節を受験者本人が行うために必要な時間を加え，試験時間は 60 分とします。

2 新型コロナウイルス感染症対策

大学入学共通テストにおける新型コロナウイルス感染症対策は、「令和 5 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト 新型コロナウイルス感染症対策等」及び「令和 5 年度大学入学共通テスト 健康状態チェックリスト」（以下、「健康状態チェックリスト」という。）を、以下の大学入試センターのホームページ「令和 5 年度共通テスト新型コロナウイルス感染症対策等について」に掲載しています。

なお、同ホームページにおいて最新の情報を提供しますので、確認してください。

<令和 5 年度共通テスト新型コロナウイルス感染症対策等について>



https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r5/coronavirus_r5/r5_coronavirus.html

また、受験に当たっては、具体的な感染症対策として、次の(1)～(3)の事項に留意してください。

(1) 試験前

- ① 日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策を徹底するとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理を心がけてください。
また、他の疾病への罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けることを検討してください。
- ② 試験日の1週間程度前から、朝などに体温測定を行い、「健康観察記録」（➔23 ページ）を記入の上、体調の変化の有無を確認してください。
- ③ 試験日の1週間程度前から発熱・咳等の症状があるなど、体調不良の場合は、あらかじめ医療機関を受診し、適切な治療を受けてください。
- ④ 新型コロナウイルス等の感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者は、他の受験者や監督者等に感染するおそれがあるため受験できません。追試験の受験を申請してください。また、試験当日に発熱・咳等の症状があるなど、体調不良の場合は、無理して受験せず、追試験の受験を申請してください。（➔16 ページ）
- ⑤ 保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者（保健所からの連絡が感染者等から間接的に伝達された者を含む。以下同じ。）として健康観察や外出自粛を要請された場合の対応等については、大学入試センターのホームページ「令和 5 年度共通テスト新型コロナウイルス感染症対策等について」（➔3 ページ）に掲載しますので確認してください。
- ⑥ 海外から日本に入国して受験する志願者は、防疫対策として要請される事項に基づき行動することから、入国後に待機を要請される場合は、その期間は受験できないため、待機期間の有無を確認の上、余裕を持って入国してください。
- ⑦ 受験に当たって、新型コロナウイルス感染症に罹患していないことの証明は必要ありません。また、新型コロナウイルスワクチンを接種していなくても受験することができます。

(2) 試験当日

① 体調不良時の対応

ア 試験当日、発熱・咳等の症状があるなど、体調不良の場合は、無理して受験せず、追試験の受

験を申請してください。

特に、「健康状態チェックリスト」の確認項目のうち、A 欄で 1 項目以上又は B 欄で 2 項目以上該当する場合は、他の受験者や監督者等の安全確保のため、受験できません。追試験の受験を申請してください。（➡16 ページ）

なお、1 日目に追試験の受験を申請した場合は、2 日目についても追試験の受験を申請することになります。

○ 健康状態チェックリスト

	確認項目
A	高熱の症状がある（38.0 度以上）
	息苦しさ（呼吸困難）がある
	強いだるさ（倦怠感）がある
B	発熱の症状がある（37.5 度以上 38.0 度未満）
	咳の症状がある
	咽頭痛がある

イ 「健康状態チェックリスト」の確認項目にないその他の体調不良の場合も、無理して受験せず、追試験の受験を申請してください。（➡16 ページ）

ウ 試験場に到着してから発熱・咳等の症状があるなど、体調不良になった場合は、休養室等で医師等により「健康状態チェックリスト」に基づき症状等を確認後、追試験の受験を申請してもらうことがありますので、監督者や試験場の担当者に申し出て、指示に従ってください。

エ 試験時間中に、明らかに激しい咳を何度もしているなど、他の受験者に影響があると監督者が判断した場合には、咳をしている受験者の受験を中断して休養室等へ移動してもらい、症状等の確認後、追試験の受験を申請してもらうことがあります。（➡16 ページ）

② 試験場への入場

ア 各試験場では、入場時の混雑を避けるための対策をしていますので、受験票に記載されている「問合せ大学」のホームページ等を確認してください。

イ 受験者以外の入場は、受験上の配慮として付添者の同伴を許可された場合に限りです。許可のない保護者等の入場はできません。

③ マスク着用

ア マスク（予備のマスクを含む。）を持参し、試験場内では常にマスクを正しく着用（鼻と口の両方を確実に覆う）してください。

フェイスシールド又はマウスシールドの着用のみでは、受験することはできません。

なお、病気・負傷や障害等によりマスクの着用が困難な場合で、出願時までには受験上の配慮申請ができなかった者は、大学入試センター事業第 1 課（➡24 ページ）に連絡してください。

また、受験上の配慮申請を行わずに試験当日にマスクを着用できないことを申し出た場合は、マスクを着用せずに受験することはできないため、追試験の受験申請及び受験上の配慮申請をしてもらうことになります。（➡16 ページ）

イ 使用済みのマスクについては、試験場で廃棄せず、必ず自宅等に持ち帰ってください。

(参考) マスクの効果 (内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室ホームページより)



https://corona.go.jp/proposal/pdf/mask_kouka_20201215.pdf

(参考) 正しいマスクの付け方

- ・ 鼻と口の両方を確実に覆ってください。
- ・ 品質の確かな、できれば不織布マスクを着用してください。



<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593493.pdf>

(厚生労働省ホームページ)



<https://corona.go.jp/proposal/>

(内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室ホームページ)

④ 手指消毒の実施

ア 各試験室や受験者控室の出入口付近に速乾性アルコール製剤等を設置しますので、入退室を行うごとに手指消毒を行ってください。

イ 何らかの事情により、速乾性アルコール製剤等を使用することが難しい場合は、受験者自身でこれに代わるものを準備し、手指消毒を行うようにしてください。

⑤ 休憩時間

ア 休憩時間等は、他者との接触、会話を極力控えるとともに、試験室内では自席以外に座らないでください。

イ トイレを使用する場合は、フロアの誘導表示に従うなど混雑を避けて利用してください。また、手洗い後に使用するハンカチ、ハンドタオル等は各自持参してください。

⑥ 昼食

ア 昼食は、試験場の食堂等が開放されていないため、各自持参の上、以下の時間に、自席で黙食してください。

- ・ 1日目：「地理歴史、公民」の試験終了後から、「国語」の受験者入室終了時刻の15分前まで
- ・ 2日目：「数学①」の試験終了後から、「数学②」の受験者入室終了時刻の15分前まで

イ 昼食時は、マスクを着用していないことから、会話はせず、他者との接触を控えてください。また、食事をとり終えた後は、速やかにマスクを正しく着用（鼻と口の両方を確実に覆う）してください。

⑦ 服装

試験当日は、試験室内の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着などを持参してください。

⑧ 試験室からの退室

試験終了後、試験室からの一斉退室による混雑を避けるため、監督者から退室方法等について指示がありますので、その指示に従って退室してください。

(3) 試験終了後

- ① 帰宅の際は、「三つの密」の回避など新型コロナウイルス感染症に感染しないような行動をする

ともに、帰宅後は手洗い等の感染症対策を十分に行ってください。

- ② 試験終了後 1 週間以内に新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合は、受験票に記載されている「問合せ大学」に連絡してください。

3 受験教科・科目

- (1) 受験票には、受験教科・科目に関する事項を表示していますので、登録内容と受験票の表示内容に誤りがないかをよく確認してください。

また、訂正届を提出した場合は、訂正した内容のとおり表示されているかを確認してください。

万一、表示内容に誤りがある場合は、受験票を再発行する必要がありますので、直ちに大学入試センター事業第 1 課（➔24 ページ）に電話で連絡してください。

- (2) 試験当日は、受験票の受験教科名欄に「○」が表示された教科（登録した教科）以外を受験することはできません。万一、登録していない教科（「―」を付した教科）を受験しても、その教科は採点されません。

- (3) 次表の理科の科目選択方法（A～D）を試験当日に変更することはできません。

グループ	出題科目	科目選択方法
理科①	「物理基礎」「化学基礎」	A：理科①から 2 科目を選択
	「生物基礎」「地学基礎」	B：理科②から 1 科目を選択
理科②	「物理」「化学」	C：理科①から 2 科目及び理科②から 1 科目を選択
	「生物」「地学」	D：理科②から 2 科目を選択

- (4) 「地理歴史、公民」及び「理科②」について、受験票の備考欄に「登録科目数 2」と表示されている場合、試験当日に 1 科目のみを受験する（1 科目だけ受験を取りやめる）ことはできません。「2 科目受験する」と登録した場合、2 科目分を採点（前半の 60 分を第 1 解答科目、後半の 60 分を第 2 解答科目として採点）します。

同様に、「登録科目数 1」と表示されている場合、試験当日に 2 科目を受験することはできません。

- (5) 「地理歴史、公民」及び「理科②」の試験時間において「2 科目受験する」と登録した場合、志望大学の募集要項等で、第 1 解答科目と第 2 解答科目の取扱いをよく確認の上、第 1 解答科目と第 2 解答科目の解答順を決定してください。

- (6) 「地理歴史、公民」の受験科目は、登録した受験科目数に従って、試験当日に地理歴史と公民を合わせた 10 科目の中から選択し、解答することができます。

ただし、「地理歴史、公民」を「2 科目受験する」と登録した場合は、例えば「倫理」と「倫理、政治・経済」のように、同一名称を含む科目の組合せで 2 科目を選択することはできません。（➔13 ページ）

- (7) 「理科①」は試験時間 60 分で必ず 2 科目を受験してください。1 科目のみの受験は認めません。なお、解答する科目の順序と時間の使い方は自由です。

- (8) 「理科①」と「理科②」を受験する場合は、同一名称を含む科目の組合せ（例えば「物理基礎」と「物理」など）で選択して解答することができます。

ただし、大学によっては認めていない場合もありますので、志望大学の募集要項等で、「理科①」と「理科②」の科目選択の取扱いをよく確認してから受験してください。

- (9) 外国語において「英語」を選択する受験者は、原則として、リーディングとリスニングの双方を受験してください。

なお、「英語」以外の「外国語（筆記）」を受験した場合、リスニングを受験することはできません。

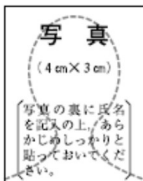
- (10) 出願時に別冊子試験問題の配付を希望しなかった場合は、別冊子試験問題の科目を受験することはできません。

- (11) 大学入学共通テストでは、高等学校での履修の有無により受験科目を制限することはありませんので、履修していない科目を選択し、解答することができます。

ただし、大学によっては、認めていない場合もありますので、志望大学の募集要項等で、大学入学共通テストの科目選択の取扱いをよく確認してから受験してください。

4 受験票を確認する際のポイント

受験票の表示内容について6ページの「**3 受験教科・科目**」をよく読んで必ず確認してください。特に以下の①～⑤は注意して確認してください。

令和5年度 大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト受験票				受験番号	発行回数	上履き持参	受験上の配慮	ヘッドホン貸
試験場名	東西大学第1試験場	試験場コード	200011	1001X	1	性別	男	平成16年10月02日
所在地	東京都目黒区駒場2-19-23							
道順	京王電鉄井の頭線「駒場東大前駅」西口下車、徒歩5分							
問合せ大学	東西大学	試験当日以外の電話 03-3465-8600 試験当日の電話 03-3465-8600						
この受験票は大学の入学手続まで必要です。	西多摩高等学校		 写真 (4cm×3cm) 写真の裏に氏名を記入の上、あらかじめしっかりと貼っておいてください。 (氏名)					
	(コマバ タロウ) 駒場 太郎 殿 (134406-20011-010001)							
				試験実施期日		令和5年1月14日・15日		
				受験教科名		備考		
		1 日		地理歴史、公民		登録科目数2		
		国語		—		—		
		外国語		—		別冊子配付あり		
		理科①		—		—		
		2 日		数学①		—		
		数学②		—		別冊子配付あり		
		理科②		—		登録科目数1		

・○を付した教科のみ受験できます。
 ・数学は数学①と数学②を合わせて表示しています。
 ・登録された教科、科目数を変更することはできません。

① 試験場

- この欄で自分が指定された試験場を必ず確認してください。なお、指定された試験場以外では受験できません。
- 「地理歴史、公民」の受験する科目数又は理科の科目選択方法などにより、同じ学校の志願者が別々の試験場に指定されている場合がありますので、注意してください。
- 試験当日は余裕を持って試験場に到着できるよう、試験場までの道順を事前に確認（下見）するようにしてください。

② 地理歴史、公民の登録状況

「地理歴史、公民」を「受験する」と登録した場合、備考欄に登録科目数が表示されています。

例えば、「地理歴史、公民」の備考欄に「登録科目数2」という表示があるのは、「地理歴史、公民の中から2科目受験する」という意味です。

③ 数学の登録状況

- 数学を「受験する」と登録した場合、「数学①」と「数学②」にまとめて一つの「○」が表示されています。
- 「○」が表示されている場合は、試験当日に「数学①」と「数学②」の両方又はいずれか一方の

み受験することも可能です。

④ **理科②の登録状況**

「理科②」を「受験する」と登録した場合（科目選択方法B，C，Dの場合），備考欄に登録科目数が表示されています。

⑤ **別冊子試験問題**

「数学②」又は「外国語」を受験する者で，出願時に別冊子試験問題の配付を希望した場合のみ，備考欄に「別冊子配付あり」と表示されています。

なお，別冊子の配付を希望した場合でも，「数学②」の「数学Ⅱ」，「数学Ⅱ・数学B」や，「外国語」の「英語（リーディング）」の問題冊子も同時に配付されますので，これらの科目を選択することもできます。

5 受験票等の取扱い

- (1) 受験票及び写真票の写真欄には，**同一の写真**（写真の裏に氏名を記入すること。）を**はがれないようにしっかりと貼り付けてください**。

写真は，本人確認の際に使用しますので，縦4cm・横3cmの大きさに試験日前3か月以内に撮影した上半身無帽でマスクを着用していない，画像が鮮明な写真（白黒・カラーは問いません。）を使用してください。スマートフォンやデジタルカメラ，スピード写真で撮影した写真でも差し支えありません。

なお，**試験時間中に眼鏡をかける者は，眼鏡をかけて撮影してください**。

- (2) 受験票及び写真票の自署欄には，あらかじめ**受験者本人が黒のボールペンで氏名を記入**しておいてください。この署名は，答案の署名と照合することがあります。

- (3) 成績請求票は，受験票・写真票とあらかじめ切り離して，大切に保管しておいてください。

なお，成績請求票は，試験当日試験場に持参する必要はありません。

- (4) **受験票は，各大学の個別学力検査等及び入学手続の際にも必要**となりますので，大学入学共通テスト終了後も大切に保管しておいてください。

6 試験当日の注意事項

- (1) **受験票及び写真票は，必ず持参してください。試験当日は常に受験票を携帯する必要があります。**

試験当日に，受験票，写真票を紛失，又は持参し忘れた場合には，試験場本部に行き，仮受験票，仮写真票の交付を受けてください。（試験場本部の場所は，試験当日，試験場で確認してください。）

ただし，受験者入室終了時刻までに試験場本部に行く時間がない場合は，試験室に行き，監督者に申し出てください。

- (2) 自分が受験する教科・科目の**受験者入室終了時刻（→2ページ）**までに，指定された試験場の試験室に入室してください。試験室の位置等は，試験場入口の掲示又は印刷物により確認してください。

また，受験者以外の入場は，受験上の配慮として付添者の同伴を許可された場合に限りです。許可のない保護者等の入場はできません。

なお，**指定された試験場以外では，受験できません**。

- (3) 自分が受験しない試験時間も，他の試験室では試験を実施していますので，試験場内では，騒いだり，大声を出したりしないでください。

- (4) 受験教科として登録していない教科の試験時間は，試験室に入室できません。

- (5) 試験室では、机の上に貼付してある「受験番号票」（➡22 ページ）に表示されている受験番号が受験票のものと同一であることを確認して、着席してください。
- (6) 試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻後 20 分以内の遅刻に限り、受験を認めます。
ただし、「英語（リスニング）」は試験開始時刻（17：10）までに入室していない場合、受験することができません。
また、「地理歴史、公民」及び「理科②」の試験時間において「2科目受験する」と登録した場合は、遅刻者の試験室への入室限度（「地理歴史、公民」は 9：50、「理科②」は 16：00）までに入室しないと、後半の第 2 解答科目を含めて、その試験時間は一切受験することができません。（試験当日に 1 科目のみの受験に変更することはできません。）
遅刻の理由が事故等の場合は、係員に申し出てください。
- (7) 試験当日、交通機関の事故又は災害等が発生した場合は、試験開始時刻を繰り下げることがあります。受験票に記載されている「問合せ大学」へ連絡し、試験場に向かってください。
- (8) 受験票に「上履き持参」と表示されている場合は、「上履き」と「下履きを入れる袋」を持参してください。
- (9) 自動車、バイク等での試験場構内への乗り入れを禁止します。
- (10) インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルス等の感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者は、他の受験者や監督者等に感染するおそれがあるため受験できません。追試験の受験を申請してください。
また、試験日に発熱・咳等の症状があるなど、体調不良の場合は、無理して受験せず、追試験の受験を申請してください。（➡16 ページ）
- (11) 試験場においては、監督者等の指示に従ってください。（監督者等の指示に従わない場合は不正行為となることがあります。（➡11 ページ））

7 試験時間中の注意事項

(1) 所持品の取扱い

- ① 受験票、写真票（最初に受験する時間の試験時間中に回収します。）は、必ず机の上に置いてください。
- ② 受験票、写真票のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、次のとおりです。

- ・ 黒鉛筆（H、F、HB に限る。和歌・格言等が印刷されているものは不可。）、鉛筆キャップ
- ・ シャープペンシル（メモや計算に使用する場合のみ可、黒い芯に限る。）
- ・ プラスチック製の消しゴム
- ・ 鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。）
- ・ 時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。）
- ・ 眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの。）

これ以外の所持品を使用又は置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。

- ③ 机の上に置けるものについては、机の上に貼付してある「受験番号票」（➡22 ページ）にも表示しています。試験当日は、この表示や監督者の指示に従ってください。

④ 出願後の不慮の事故等により、試験時間中、机の上に置けるもの以外のものを使用したい場合は、受験案内 39 ページ「5 出願後の不慮の事故等による受験上の配慮」を参照してください。

⑤ 試験時間中に、次のものを使用してはいけません。

- ・ 定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具
- ・ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類（リスニングの試験時間に配付する IC プレーヤー、イヤホン及び音声メモリーは除く。）

これらの補助具や電子機器類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っているとは不正行為となることがあります。

なお、イヤホンについては耳に装着していれば使用しているものとして不正行為となります。（出願後の不慮の事故等により、試験時間中、補聴器等を使用したい場合は、受験案内 39 ページ「5 出願後の不慮の事故等による受験上の配慮」を参照してください。）

⑥ 試験時間中に使用してはいけない電子機器類は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。試験開始前に、監督者の指示で電源が切られているか等の確認を行います。

なお、試験時間中にかばん等の中で携帯電話等の着信音やマナーモードの振動音などが発生した場合には、監督者が本人の了解を得ずにかばん等を試験室外に持ち出し、試験場本部で当該試験時間終了まで保管します。

⑦ 耳栓は、監督者の指示等が聞き取れないことがありますので使用できません。

⑧ 試験室内で、コート類を着用しても差し支えありません。

英文字や地図等がプリントされている服等は着用しないでください。着用している場合には、脱いでもらうことがあります。

⑨ 座布団、ひざ掛けの使用を希望する者は、監督者に申し出て許可を得てから使用してください。

(2) 試験時間中の監督者の巡視

試験時間中、監督者が試験室内の巡視を行います。その際、監督者が顔を上げるよう指示することや、マスクや眼鏡、帽子等を一時的に外すよう指示することなどがあります。

また、不正行為に見えるような行為は、監督者が注意する場合があります。

(3) 不正行為

- ① 次のことをすると**不正行為となります**。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、**それ以後の受験はできなくなります**。

また、受験した大学入学共通テストの**全ての教科・科目の成績を無効とします**。なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

ア 志願票、受験票・写真票、解答用紙へ**故意に虚偽の記入**（受験票・写真票に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。

イ **カンニング**（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。

ウ 他の受験者に**答えを教えたりカンニングの手助け**をすること。

エ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。

オ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。

カ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。

キ 試験時間中に、**定規**（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、**コンパス**、**電卓**、**そろばん**、**グラフ用紙等の補助具**を使用すること。

ク 試験時間中に、**携帯電話**、**スマートフォン**、**ウェアラブル端末**、**タブレット端末**、**電子辞書**、**IC レコーダー**、**イヤホン**、**音楽プレーヤー等の電子機器類**（→注）を使用すること。

※ イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします。（出願後の不慮の事故等により、試験時間中、補聴器等を使用したい場合は、受験案内 39 ページ「5 出願後の不慮の事故等による受験上の配慮」を参照してください。）

ケ 「解答やめ。鉛筆や消しゴムを置いて問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず、**鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること**。

- ② 上記①以外にも、次のことをすると**不正行為となることがあります**。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、①と同様です。

ア 試験時間中に、**定規**（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、**コンパス**、**電卓**、**そろばん**、**グラフ用紙等の補助具**や**携帯電話**、**スマートフォン**、**ウェアラブル端末**、**タブレット端末**、**電子辞書**、**IC レコーダー**、**イヤホン**、**音楽プレーヤー等の電子機器類**（→注）、**教科書**、**参考書**、**辞書等の書籍類**をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。

イ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。

ウ 監督者の指示に従わず、**IC プレーヤーを操作したり、IC プレーヤーの不具合について虚偽の申出**をすること。

エ **IC プレーヤー**、**イヤホン**及び**音声メモリー**を試験室から持ち出すこと。

オ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような**虚偽の申出**をすること。

カ 試験場において他の受験者の**迷惑となる行為**をすること。

キ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。

ク その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

（注）リスニングの試験時間に配付する **IC プレーヤー**、**イヤホン**及び**音声メモリー**は除く。

(4) 解答上の注意事項

- ① 受験者入室終了後、試験開始までの間に受験上の説明、問題冊子・解答用紙の配付等が行われます。

なお、「地理歴史、公民」及び「理科②」の試験時間に2科目を受験する場合は、第1解答科目と第2解答科目の解答開始前にそれぞれ1枚ずつ解答用紙の配付を行います。第1解答科目、第2解答科目ともに1科目60分で解答してください。

- ② 「地理歴史、公民」については、全ての受験者にパッケージ化された「地理歴史」と「公民」の2冊の問題冊子が配付されます。解答に使用しない問題冊子についても、必ず机の上に置いてください。万一、かばん等にしまうと、不正行為と判断されることがありますので十分注意してください。

また、「外国語」及び「数学②」で別冊子試験問題の配付を希望した場合も2冊の問題冊子が配付されますので、2冊とも机の上に置いてください。

- ③ 解答には、必ず黒鉛筆（H、F、HBに限る。）及びプラスチック製の消しゴムを使用してください。黒鉛筆以外のもの（シャープペンシル等）を使用してマークした場合には、解答が読み取れないことがありますので、使用しないでください。

- ④ 解答は、解答用紙の「マーク例」に従って、正しくマークしてください。マークが薄い場合、部分しかマークしていない場合、訂正箇所を消しゴムできれいに消していない（消し跡が残っている）場合は、解答が正しく読み取れないことがあります。

(5) 受験番号・解答科目等欄記入時の注意事項

- ① 解答用紙の所定欄に受験番号、氏名、フリガナ、試験場コード、解答科目等を監督者の指示に従い、正しく記入、マークしてください。（→20ページ）

受験番号が正しくマークされていない場合は、採点できないことがあります。解答用紙の受験番号のマークに当たっては、次のア～エのようなマークミスが多いので、注意してください。

ア 間違った数字にマーク。（例えば1を0にマーク、2を1にマーク）

イ 隣り合う数字を逆の順序でマーク。（例えば1234を1324のように入れ替えてマーク）

ウ 英字のマークがない。

エ 数字・英字の全てにマークがない。

- ② 解答用紙の受験番号欄の右横の英字は、マークした英字が何であったかを、受験者がマーク後も確認できるように記載されているものです。この英字にマークしたり、○で囲むことはしないでください。

- ③ 「国語」と「英語（リスニング）」以外の解答用紙には解答科目欄がありますので、**解答する科目を一つだけマーク**（「理科①」は二つの解答科目欄にそれぞれ一つずつマーク）してください。

- ④ 解答科目欄に解答科目がマークされていない場合又は複数の科目にマークされている場合は、**解答科目が特定できないため、0点となります。**

ただし、次の事例のように解答科目が特定できる場合は、特定できた科目として採点します。

ア 外国語・・・ 別冊子試験問題の配付を希望していない場合は、別冊子試験問題の科目をマークしていても、別冊子試験問題が配付されていないため、「英語」として採点します。

イ 数学②・・・ 別冊子試験問題の配付を希望していない場合は、別冊子試験問題の科目をマークしていても、別冊子試験問題が配付されていないため、「数学Ⅱ」又は「数学Ⅱ・数学B」のいずれか1科目をマークしている場合に限り、マークしている「数学Ⅱ」又は「数学Ⅱ・数学B」で採点します。

(注) 追試験では、別冊子試験問題の科目の受験を申請している場合、申請科目で採点します。

- ⑤ 「地理歴史、公民」及び「理科②」の2科目受験者が、選択できない科目の組合せ(同じ科目を選択した場合又は「地理歴史、公民」で「同一名称を含む組合せ」の科目を選択した場合(→注))をマークしている場合は、第1解答科目は選択した科目を通常どおり採点し、第2解答科目は0点(「科目不明」)として取り扱います。

また、「理科①」の受験者が2科目とも同じ解答科目をマークしている場合は、両方とも採点し、高得点の方を解答科目として取り扱い、他方は0点(「科目不明」)として取り扱います。

なお、「理科①」で、2科目のうち一方の解答科目がマークされていない場合は、マークのある科目のみ採点し、もう一方の科目は0点(「科目不明」)として取り扱います。

(注) 地理歴史及び公民において選択できない「同一名称を含む組合せ」は以下のとおりです。

「世界史A」と「世界史B」	「日本史A」と「日本史B」	「地理A」と「地理B」
「倫理」と「倫理、政治・経済」	「政治・経済」と「倫理、政治・経済」	

(6) その他の注意事項

- ① 受験者入室終了時刻(→2ページ)から試験終了までは、「地理歴史、公民」及び「理科②」の2科目受験者の試験時間における第1解答科目と第2解答科目の間の10分間を含め、試験室から退室できません。

体調不良又はトイレ等により、やむを得ず退室を希望する場合には、手を挙げて監督者に知らせ、その指示に従ってください。

ただし、一時退室が認められた場合でも、休養室などでの受験はできません。

また、一時退室していた時間分の試験時間の延長は認められません。(解答開始を指示される前に体調不良を申し出た場合は除く。)

- ② 配付された問題冊子は、その試験時間が終了するまで、試験室から持ち出すことはできません。持ち出した場合は、不正行為となります。
- ③ 試験時間中に監督者が写真票と受験者の顔の確認を行います。本人確認のために、顔を上げるよう監督者が指示することや、マスクや眼鏡、帽子等を一時的に外すよう監督者が指示することなどがあります。
- ④ 試験時間中に日常生活騒音等(監督者の巡視による足音・監督業務上必要な打合せなど、航空機・自動車・風雨・空調の音など、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音など、携帯電話や時計等の短時間の鳴動、リスニングのイヤホンやヘッドホンからの音漏れ、周囲の建物のチャイム音など)が発生した場合でも救済措置は行いません。

8 受験上の配慮の通知等

病気・負傷や障害等のために受験上の配慮を申請した者には、次の書類を別途送付しますので、記載内容を確認してください。

① 「受験上の配慮事項決定通知書」

(出願後の不慮の事故等による受験上の配慮については、受験案内の39ページを参照してください。)

② 「受験上の注意」 (この冊子とは別に、受験上の配慮の内容に応じた「受験上の注意」を送付します。)

9 リスニング

(1) リスニングの進行

リスニングは、IC プレーヤーを使用して受験者が個々に音声を聞き取りながら解答する試験です。

音声は、左右とも同一の音声モノラルで流れます。

また、試験時間 60 分の中で、解答開始前に IC プレーヤーの操作準備・作動確認・音量調節を受験者各自で行った後、30 分間で解答します。受験案内の 41 ページにリスニングの進行について記載していますので、確認してください。

なお、大学入試センターのホームページ (→24 ページ) で、IC プレーヤーの操作を体験できますので、事前に操作体験をしておいてください。

(2) IC プレーヤーの操作準備

IC プレーヤーの操作準備は、監督者の指示により、解答用紙裏面のイラストを参照しながら行います。このうち、①～④の操作については、受験者本人が行います。⑤～⑦の操作については、それぞれ監督者の指示があるまで行ってはいけません。

リスニングの解答用紙のイラストについては、受験案内の 42 ページに掲載しています。

(3) 解答開始時の IC プレーヤーの操作

「解答はじめ。」の指示の後、解答用紙表面のイラストに従い、IC プレーヤーを操作してから解答を始めます。

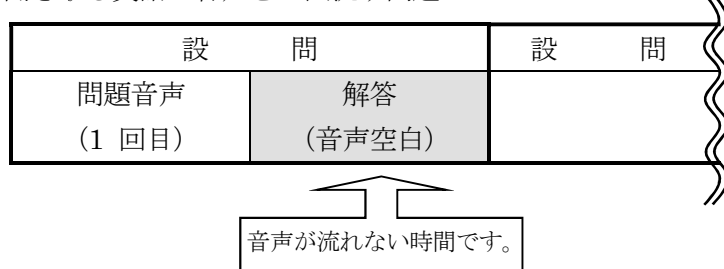
(4) 解答上の注意事項

- ① 聞き取る英語の音声を 2 回流す問題と、1 回流す問題があります。また、問題音声には、問題文を読むため、又は解答するために音声流れない時間があります。音声流れなくても、IC プレーヤーの上部にある「作動中ランプ」が光っていれば故障ではありません。

聞き取る英語の音声を 2 回流す問題



聞き取る英語の音声を 1 回流す問題



- ② 解答は、必ず設問ごとに解答用紙にマークします。解答を問題冊子に記入しておいて、**解答時間の途中や最後にまとめてマークする時間は用意されていません。**

(5) 試験時間中の注意事項

- ① 試験時間中は、他の受験者の聞き取りに支障を来す不必要な音をたてることがないように注意してください。
- ② IC プレーヤーには、「電源」、「確認」、「再生」の三つのボタンがあります。これらの**三つのボタン**は単にひと押ししただけでは、作動しません。**ランプが光るまで長く押し続けてください。**
- ③ 音声メモリーを差し込み、保護カバーを閉じた後は、保護カバーを開けないでください。
- ④ IC プレーヤーのボタンを長く押し続けてもランプが光らなかったり、音声流れなかったりした場合、音声途中で停止するなど聞き取れなくなった場合、問題冊子の乱丁、落丁や印刷不鮮明で解答に支障がある場合は、ためらわずに黙って手を高く挙げて、監督者に知らせてください。
なお、**試験が終わってからこれらを申し出ても、救済措置（再開テスト）はありません。**
- ⑤ 解答時間中の質問は、一切受け付けません。
- ⑥ 体調不良やトイレ等やむを得ない場合には、一時退室を認めることがありますが、一時退室が認められた場合でも、問題音声を停止することはできません。
また、一時退室していた時間分の試験時間の延長は認められません。

(6) 解答時間中の事故等と再開テスト

- ① 解答時間中に、監督者に申し出なければならない事由が発生した場合には、黙って手を高く挙げて知らせてください。その後、監督者から所定の用紙が受験者に手渡されます。監督者とのやりとりは、周囲の受験者の解答の妨げにならないよう、声を出さずにこの用紙を使用して**筆談**で行います。
- ② 解答時間中に IC プレーヤーの不具合や、問題冊子の乱丁、落丁や印刷不鮮明を申し出た場合は、監督者の指示で試験を中断することがあります。中断を指示された受験者に対しては、試験終了後に再開テストを実施します。
- ③ 再開テストでは、新しい IC プレーヤーにより同じ試験問題を使って、中断した設問からテストを再開します。
- ④ 体調不良等により退室が必要となる受験者がいる場合は、監督者から周囲の受験者に対し、試験の中断を指示することがありますので、その際は、監督者の指示に従ってください。中断を指示された受験者は再開テストを受験することができますので、試験終了まで静かに待機していただきます。
- ⑤ 不具合のあった IC プレーヤー一式は、回収後、原因を調査します。調査の結果、虚偽の申出をしたことが判明した場合は不正行為となることがあります。

(7) 試験終了後の IC プレーヤー等の取扱い

IC プレーヤー、イヤホン及び音声メモリーは、試験終了後回収しますので必ず返却してください。
これらを試験室から持ち出すと、不正行為となることがあります。

なお、問題音声は、試験終了後に大学入試センターのホームページ（➡24 ページ）からダウンロードすることができます。

10 追試験の実施

(1) 実施期日等

実施期日は令和5年1月28日（土）、1月29日（日）です。

(注1) 追試験についての追試験はありません。

(注2) 1月28日（土）、1月29日（日）に追試験を実施できない場合は、この期日より後にできるだけ速やかに実施します。その場合は、追試験の受験許可者には別途通知します。

(2) 追試験場

追試験の試験場は、全都道府県に設定します。詳細については、大学入試センターのホームページ（➡24 ページ）から確認してください。

(3) 追試験の受験申請（申請する場合には、あらかじめ、受験票に記載されている「問合せ大学」に電話連絡してください。）

① ③のア又はイに該当する事由により本試験を受験できない場合、追試験の受験申請をすることができます。

なお、試験場に到着してから体調不良になった場合は、休養室等で医師等により「健康状態チェックリスト」（➡4 ページ）に基づき症状等を確認後、追試験の受験を申請してもらうことがありますので、監督者や試験場の担当者に申し出て、指示に従ってください。

② 追試験の受験許可の単位は、原則として2日分又は1日分の教科・科目です。

ただし、1日目又は2日目において、一つの教科・科目でも受験した場合、追試験の対象となる教科・科目は次のとおりです。

ア 監督者から解答開始を指示される前に体調不良等を申し出た場合は、当該教科・科目以降（すでに終了した教科・科目は対象外）

イ 監督者から解答開始を指示された後に体調不良等を申し出た場合は、当該教科・科目は対象とならず、次の教科・科目以降

ウ 明らかに激しい咳を何度もしているなど他の受験者に影響があると監督者が判断し、受験を中断した場合は、中断を指示された教科・科目以降

③ 受験票に記載されている「問合せ大学」において、次のア又はイの申請受付時間内に限り追試験の受験を申請することができます。申請受付時間経過後は、いかなる理由があっても追試験の受験を申請することはできません。

また、試験時間の繰下げを実施した試験場や受験上の配慮により試験時間を延長する受験者の場合には、当該試験の終了時刻が申請受付の終了時刻となり、通常の終了時刻（1日目 18:10、2日目 17:50）とは異なるので注意してください。

ア 疾病・負傷による場合

申請受付時間 (注1)	・1月10日から1月13日まで 9:00～17:00 ・1日目(1月14日) 7:30～18:10 ・2日目(1月15日) 7:30～17:50
申請方法 (注2)	(ア) 本人又は代理人が、受験票に記載されている「問合せ大学」に電話連絡した上で、申請受付時間内に「受験票」と「医師の診断書」(治療期間が明記されたもの)を「問合せ大学」に持参し、申請してください。 許可された場合は、追試験受験許可書が交付されます。 (イ) 申請受付時間内に本人又は代理人が「問合せ大学」に行けない場合は、申請受付時間内に疾病・負傷の状況を、「問合せ大学」に電話連絡し指示を受けてください。 (ウ) 試験場に到着してから体調不良になった場合は、監督者や試験場の担当者に申し出て、指示に従ってください。

(注1) 2日目に、1日目分の追試験の受験を申請することはできません。

(注2) 感染拡大リスクや医療提供体制の逼迫等により、保健所等から自宅待機を要請されている等の理由のため、診断書の提出が困難な場合については、「問合せ大学」にまず電話連絡した上で、以下の事項について受験者本人が自署した書面をメール・ファックス等で提出してください。

- ・試験場コード、受験番号及び氏名
- ・検温結果及び現在の具体的な症状
- ・相談を行った保健所等の名称及び相談日

また、これ以外の理由により診断書が入手できない場合は、「問合せ大学」に電話連絡してください。

イ 試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由による場合

(事故等が生じた場合は、速やかに受験票に記載の「問合せ大学」に電話連絡してください。)

申請受付時間	試験当日、試験場に向かう途中で事故にあった場合又は交通機関の遅延・予定外の運休にあった場合	⇒ その日の試験終了時刻まで
	やむを得ない事由がある場合 やむを得ない事由の例 ・両親又は親族等の危篤、死亡 ・自宅の火災 ・濃厚接触者で要件(→3ページ)を満たしていない者 ・入国後の待機期間中	⇒ ・1月10日から1月13日まで 9:00~17:00 ・1日目(1月14日) 7:30~18:10 ・2日目(1月15日) 7:30~17:50
申請方法	(ア) 本人又は代理人が、受験票に記載されている「問合せ大学」に電話連絡した上で、申請受付時間内に「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を「問合せ大学」に持参し、申請してください。 許可された場合は、追試験受験許可書が交付されます。 (イ) 申請受付時間内に本人又は代理人が「問合せ大学」に行けない場合は、申請受付時間内に事故等の状況等を、「問合せ大学」に電話連絡し指示を受けてください。	

(4) 追試験の受験を許可された場合、許可された教科・科目については本試験の受験はできません。

(5) 追試験における「外国語」及び「数学②」の別冊子試験問題は科目ごとに分かれた冊子になっています。出願時に別冊子試験問題の配付を希望した者が、追試験を受験する場合は、**追試験の受験申請時に申請した科目の冊子のみを配付します。**

なお、代理人が追試験の受験申請を行う場合には、あらかじめ志願者本人に追試験における「外国語」及び「数学②」の受験科目を確認した上で申請してください。

(6) 追試験において、「健康状態チェックリスト」(→4ページ)の確認項目のうち、A欄で1項目以上又はB欄で2項目以上該当する場合は、他の受験者や監督者等の安全確保のため、受験できません。

(7) 受験上の配慮

① 本試験において許可された受験上の配慮は、原則として、追試験においても行います。

② 追試験の受験を申請する事由に起因して、新たに受験上の配慮を希望する者に対しては、申請に基づき、大学入試センターで審査の上、受験上の配慮事項を決定します。

【追試験において新たに受験上の配慮を希望する場合の例】

- ・ 疾病により入院していたため、本試験を受験できず、追試験の受験を申請。免疫力が低下しており、易感染状態のため、追試験では個室での受験を希望する。
- ・ 本試験の試験場に向かう途中、交通事故により右足を骨折。本試験を受験できず、追試験の受験を申請。追試験では車椅子の持参使用を希望する。

など

③ 新たに受験上の配慮を希望する場合の申請方法

追試験の受験申請の際に、「医師の診断書」を持参し、配慮を希望する旨を申し出てください。

「医師の診断書」には、希望する全ての受験上の配慮事項について、それぞれ必要とする具体的な理由を、医師に必ず記入してもらってください。

なお、受験上の配慮に関する具体的な内容については、受験案内の 15 ページを参照してください。

11 試験問題冊子及び解答用紙

(1) 試験当日、受験者に配付される試験問題冊子のうち、「国語」，「外国語〔英語(リーディング)〕」及び「外国語〔英語(リスニング)〕」以外の冊子は複数の科目が同一の冊子に編集されています。試験当日は配付される試験問題冊子の注意事項を必ず読んでください。

(2) 「数学①」及び「数学②」において選択問題がある科目を解答する場合は、選択した問題番号に対応した解答欄にマークすることになりますので、間違えないよう十分注意してください。

(3) 試験問題冊子の注意事項等

大学入試センターのホームページ (→24 ページ) に試験問題冊子及び解答用紙の一部を掲載していますので、あらかじめ確認しておいてください。

(4) 解答用紙の正しいマーク・記入例

(試験場コード 200011, 受験番号 1120C の駒場次郎が「数学 I・数学 A」を解答する場合)

マーク例

良い例	悪い例

③

- ・1科目だけマークしなさい。
- ・解答科目欄が無マーク又は複数マークの場合は、0点となります。

① 受験番号を記入し、その下のマーク欄にマークしなさい。

解答科目欄

数	数
学	学
I	A

解答科目チェック欄

--

受験番号欄

千位	百位	十位	一位	英字
1	1	2	0	C
-	0	0	0	A
0	0	1	1	B
2	2	0	2	C
3	3	3	3	H
4	4	4	4	K
5	5	5	5	M
6	6	6	6	R
7	7	7	7	U
8	8	8	8	X
9	9	9	9	Y
-	-	-	-	Z

受験番号マークチェック欄

--

② 氏名・フリガナ, 試験場コードを記入しなさい。

フリガナ

ユマバ ジロウ

氏名

駒場次郎

試験場コード

十萬位	萬位	千位	百位	十位	一位
2	0	0	0	1	1

氏名等チェック欄

--

(解答欄略)

解答科目欄の不適切なマーク例は、大学入試センターのホームページ (→24 ページ) で確認することができます。

12 正解・平均点等の発表

(1) 正解等の発表

大学入学共通テストの本試験、追試験・再試験の正解及び配点については、各日の全試験終了後に、その日行われた科目分を大学入試センターのホームページ（➡24 ページ）で発表します。

(2) 平均点等の発表

大学入学共通テストの平均点等については、中間発表を令和 5 年 1 月 18 日（水）に、最終発表を 2 月 6 日（月）に、いずれも大学入試センターのホームページ（➡24 ページ）で行う予定です。

(3) 得点調整実施の有無の発表

得点調整の実施の有無については 1 月 20 日（金）に発表し、得点調整を行う場合は、対象となる科目の得点の換算表を大学入試センターのホームページ（➡24 ページ）で発表する予定です。

(4) 段階表示の換算表の発表

段階表示の換算表については、1 月 20 日（金）に、大学入試センターのホームページ（➡24 ページ）で発表する予定です。

13 試験成績の大学への提供方法

(1) 大学入試センターは、大学入学共通テストを利用する各大学からの請求に基づき、当該大学の入学志願者の教科・科目の試験成績（「得点」及び「段階表示」）を、請求した各大学に対して提供します。各大学の教科・科目の指定については、各大学の募集要項等で確認してください。

(2) 「国語」の特定分野を利用する大学へは、「国語」の得点及び段階表示とは別に出题分野別（「近代以降の文章」「古典（古文、漢文）」）の得点も提供します。

(3) 「地理歴史、公民」及び「理科②」の試験時間において 2 科目を受験した場合は、大学からの請求に基づき「第 1 解答科目、第 2 解答科目別の得点、その合計点及び第 1 解答科目、第 2 解答科目別の段階表示」又は「第 1 解答科目の得点及び段階表示」のいずれかを提供します。

なお、大学が 1 科目のみの得点を利用する場合には、**第 1 解答科目の得点及び段階表示を優先して利用する**ことがありますので、必ず、志望大学の募集要項等で確認してください。

(4) 「理科①」の成績については、選択した科目別の得点及び段階表示を提供します。併せて、その合計点及び合計点の段階表示も提供します。

(5) 「英語」の成績については、リーディング、リスニング別の得点及び段階表示を提供します。

- (6) 大学入学共通テストを利用する各大学の教科・科目の指定と、指定された教科・科目数を超えて受験した場合の大学への成績提供を例示すると、次表のとおりです。

入学志願者に対する大学の指定	大学入試センターから大学への成績提供
国語、外国語の 2 教科から 1 教科選択	当該大学の入学志願者が国語、外国語を受験した場合、この 2 教科の得点及び段階表示
「物理」「化学」「生物」「地学」の 4 科目から 1 科目選択	当該大学の入学志願者が「理科②」で 2 科目を受験した場合、第 1 解答科目として「物理」を、第 2 解答科目として「化学」を解答していれば、大学からの請求に基づき、この 2 科目の得点、合計点及びこの 2 科目の段階表示又は第 1 解答科目の「物理」の得点及び段階表示のいずれか

14 東日本大震災に伴う令和 5 年度大学入学共通テストに関する措置について

令和 5 年度大学入学共通テストにおいて、東日本大震災で被災した志願者の検定料等を免除する措置を実施します。

詳しい措置内容や必要書類等については、大学入試センターのホームページを確認してください。



東日本大震災に伴う令和 5 年度大学入学共通テストに関する措置について
https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r5.html

(参考)

○ 受験番号票

試験当日に各受験者の机の上に貼付されていますので、監督者の指示に従い、対応してください。

(原寸 100mm×100 mm)

受験番号 1001A
机の上に置けるもの ○受験票、○写真票、○黒鉛筆、鉛筆キャップ、○メモ用のシャープペンシル、○プラスチック製の消しゴム、○鉛筆削り、○時計、○眼鏡、○ハンカチ、○目薬、○ティッシュペーパー(袋から取り出したもの)
これら以外は、かばんなどにしまいなさい。 受験者心得 1 監督者の指示に従うこと。 2 不正行為をしないこと。 <不正行為を行った場合の取扱い> ・ その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなる。 ・ 受験した大学入学共通テストの全ての教科・科目の成績を無効とする。

○ 健康観察記録

- ・ 毎朝、体温を測って記入してください。（特に試験当日は必ず体温を測ってください。）
- ・ 下記に該当する症状がある場合は○を、その他の症状がある場合はその内容を記入してください。

	体 温	咳	喉の 痛み	倦怠感	息苦 しさ	その他の症状
月 日 ()	℃					
月 日 ()	℃					
月 日 ()	℃					
月 日 ()	℃					
月 日 ()	℃					
月 日 ()	℃					
月 日 ()	℃					

試験当日の所持品チェック欄	
1 受験票・写真票(写真を貼り, 署名する。)	
2 黒鉛筆(H, F, HBに限る。)	
3 プラスチック製の消しゴム	
4 鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。)	
5 時計(辞書, 電卓, 端末等の機能があるものや, それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。)	
6 受験票に「上履き持参」と表示してある場合は, 上履き・下履きを入れる袋	
7 マスク(予備のマスクを含む。)	
8 ハンカチ・ハンドタオル等	
9 昼食	
10 上着等(試験室内の換気のため窓の開放等を行う時間帯がある。)	
11 「受験上の注意」(この冊子)	

■ 大学入学共通テストについての問合せ先

- 試験場や追試験の受験申請等について
受験票に記載されている「問合せ大学」まで問い合わせてください。
- その他, 試験全般に関する内容について
独立行政法人大学入試センター事業第1課まで問い合わせてください。

TEL 03-3465-8600

9:30~17:00 (土・日曜, 祝日, 12月29日~1月3日を除く)

{
 電話での問合せが難しい障害等のある方専用 FAX
FAX 03-3485-1771
}

- 大学入試センターホームページ
<https://www.dnc.ac.jp/>



「共通テスト Q&A (よくある質問)」や「IC プレーヤーの操作ガイド」,
「問題冊子の注意事項等」, 「不適切なマーク例」などを掲載しています。

令和5年度大学入学共通テスト 志願者の皆さんへ



試験時間中に、電子機器類を 使用すると不正行為となります

- 電子機器類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っているとは不正行為となることがあります。
- イヤホンについては耳に装着していれば使用しているものとして不正行為となります。
- スマートフォン等の電子機器類は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。

注意事項は裏面に続きます



独立行政法人 大学入試センター

< 試験時間中に使用してはいけない電子機器類の例 >

- ・携帯電話 ・スマートフォン
- ・ウェアラブル端末 ・タブレット端末
- ・電子辞書 ・ＩＣレコーダー
- ・イヤホン ・音楽プレーヤー 等

(リスニングの試験時間に配付するＩＣプレーヤー，イヤホン及び音声メモリーは除く。)

< 不正行為を行った場合の取扱い >

- その場で受験の中止と退室を指示され，それ以後の受験はできなくなります。
- 受験した大学入学共通テストの全ての教科・科目の成績を無効とします。
- 不正行為については，状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

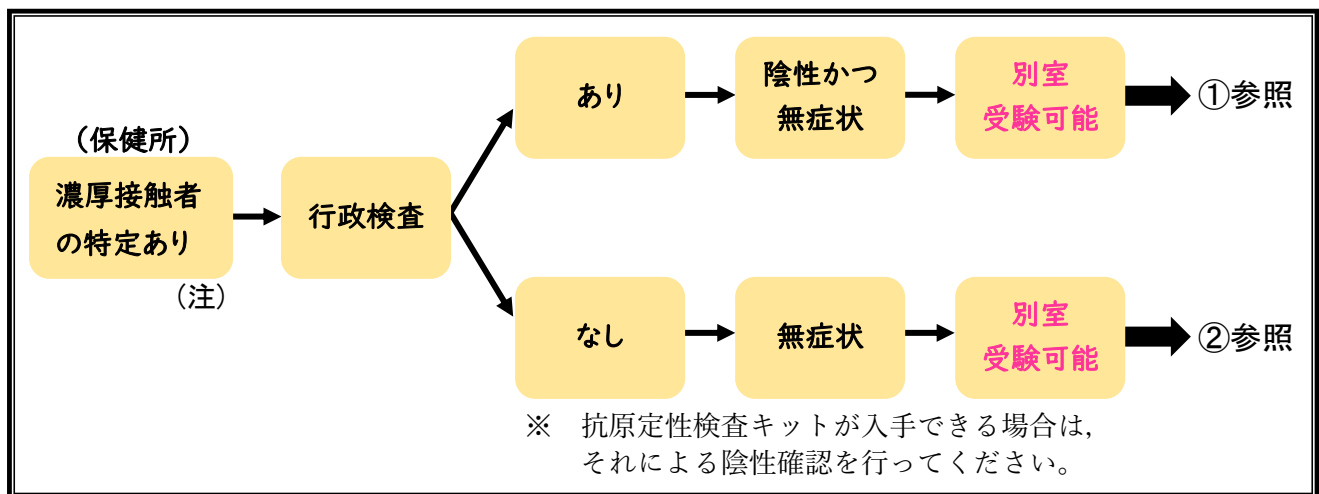
試験時間中の所持品の取扱いについては，「受験案内」p. 47 及び「受験上の注意」p. 9～p. 10 を確認してください。

志願者問合せ専用電話（大学入試センター事業第１課）
TEL 03-3465-8600
9:30～17:00（土・日曜，祝日，12月29日～1月3日を除く）

令和 4 年 12 月 6 日
独立行政法人大学入試センター

保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請された場合の対応について

令和 5 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト『受験上の注意』3 ページ「2 新型コロナウイルス感染症対策」の「(1) 試験前」⑤に記載している、保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者（保健所からの連絡が感染者等から間接的に伝達された者を含む。以下同じ。）として健康観察や外出自粛を要請された場合の対応については、以下のとおりです。



(令和 5 年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン (令和 4 年 6 月 3 日付け大学入学者選抜協議会決定) 2 (2)④に基づき作成)

(注) 「濃厚接触者の特定」については、感染状況など地域の実情に応じて各自治体の判断により行われていますので、各自治体のホームページ等で確認してください。

① 保健所から濃厚接触者である旨の連絡があり、行政検査（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施する PCR 等の検査（初期スクリーニング）。以下同じ。）を実施している場合

以下のア～エの要件を全て満たしている場合に受験が認められます。受験を希望する場合には、令和 5 年 1 月 13 日（金）の午前 10 時までに、受験票に記載されている「問合せ大学」に電話連絡してください。

なお、要件を一つでも満たさない場合は受験できませんので、追試験の受験を申請してください。追試験の申請方法については、「受験上の注意」の 16 ページを参照してください。

ア 行政検査（初期スクリーニング）の結果、陰性であること

イ 受験当日も無症状であること

ウ 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に行くこと

エ 終日、別室で受験すること

注) 「問合せ大学」にまず電話連絡した上で、次の事項について志願者本人が自署した書面をメール・ファックス等で提出する必要があります。

- ・試験場コード及び受験番号
- ・氏名及び緊急連絡先
- ・濃厚接触者に該当すると判断した保健所の名称
- ・保健所から濃厚接触者に該当すると連絡があった日（保健所からの連絡が感染者等から間接的に伝達された場合は、その連絡があった日）
- ・保健所から健康観察期間として不要不急の外出を控えるよう指示されている期間
- ・行政検査（初期スクリーニング）の結果

② 保健所から濃厚接触者である旨の連絡があったが、感染状況など地域の実情に応じて、自治体の判断により積極的疫学調査を行わないため行政検査は実施していない場合

以下のア～ウの要件を全て満たしている場合に受験が認められます。受験を希望する場合には、令和5年1月13日（金）の午前10時までに、受験票に記載されている「問合せ大学」に電話連絡してください。

なお、要件を一つでも満たさない場合は受験できませんので、追試験の受験を申請してください。追試験の申請方法については、「受験上の注意」の16ページを参照してください。

ア 受験当日も無症状であること

イ 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に行くこと

ウ 終日、別室で受験すること

注) 「問合せ大学」にまず電話連絡した上で、次の事項について志願者本人が自署した書面をメール・ファックス等で提出する必要があります。

- ・試験場コード及び受験番号
- ・氏名及び緊急連絡先
- ・濃厚接触者に該当すると判断した保健所の名称
- ・保健所から濃厚接触者に該当すると連絡があった日（保健所からの連絡が感染者等から間接的に伝達された場合は、その連絡があった日）
- ・保健所から健康観察期間として不要不急の外出を控えるよう指示されている期間
- ・自治体の判断により行政検査を実施していない旨の記載

※ 抗原定性検査キットが入手できる場合は、それにより陰性確認を行い、その旨を記載してください。

その他、新型コロナウイルス感染症対策等に関することは[大学入試センターホームページ](#)に掲載している「令和5年度大学入学共通テストにおける新型コロナウイルス感染症対策等に関するQ&A」を参照してください。

令和 4 年 12 月 6 日
独立行政法人大学入試センター

令和 5 年度大学入学共通テストにおける追試験の 受験申請に係る診断書の取扱いについて

令和 5 年度大学入学共通テストにおいて、新型コロナウイルス感染症などの影響による発熱外来の逼迫を回避する観点から、追試験の受験申請に当たって診断書の取扱いは例外的に次のとおりとします。

「令和 5 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト受験上の注意」（以下「受験上の注意」という。）16・17ページ「10 追試験の実施」の「(3) 追試験の受験申請」のうち、「ア 疾病・負傷の場合」の申請方法において、「医師の診断書」（治療期間が明記されたもの）を問合せ大学に持参し、申請するよう記載していますが、今回、「医師の診断書」に代えて、医療機関を受診した際の領収証や診療明細書など「医療機関を受診したことがわかる書類」についても可能とします。

※ 「受験上の注意」18 ページ「(7) 受験上の配慮」②については、「医師の診断書」が必要になります。

※ 感染拡大リスクや医療提供体制の逼迫等により、保健所や受診・相談センター等から自宅待機を要請されている等の理由のため、医療機関を受診できない場合などの追試験の受験申請の方法については、「令和 5 年度大学入学共通テストにおける新型コロナウイルス感染症対策等に関する Q & A」の Q11 を確認してください。

【以下参考：令和 5 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト受験上の注意 p.17 抜粋】

ア 疾病・負傷による場合

申請受付時間 (注 1)	・ 1 月 10 日から 1 月 13 日まで 9 : 00～17 : 00 ・ 1 日目 (1 月 14 日) 7 : 30～18 : 10 ・ 2 日目 (1 月 15 日) 7 : 30～17 : 50
申請方法 (注 2)	(ア) 本人又は代理人が、受験票に記載されている「問合せ大学」に電話連絡した上で、申請受付時間内に「受験票」と<u>「医師の診断書」</u>（治療期間が明記されたもの）を「問合せ大学」に持参し、申請してください。 許可された場合は、追試験受験許可書が交付されます。 (イ) 申請受付時間内に本人又は代理人が「問合せ大学」に行けない場合は、申請受付時間内に疾病・負傷の状況を、「問合せ大学」に電話連絡し指示を受けてください。 (ウ) 試験場に到着してから体調不良になった場合は、監督者や試験場の担当者に申し出て、指示に従ってください。

令和5年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト 受験上の注意の主な改正点の概要

○ 主な改正点（概要）

1. 新型コロナウイルス感染症対策

「令和5年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」（令和4年6月3日「大学入学者選抜協議会」決定）及び「令和5年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト新型コロナウイルス感染症対策等」（令和4年9月13日入試セ事一第67号独立行政法人大学入試センター理事長通知）等を踏まえた修正

- ・ 保健所から濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請された場合の対応については、大学入試センターのホームページを確認すること（p. 3）
- ・ 海外から日本に入国して受験する場合、入国後に待機を要請される場合は、その期間は受験できないため、待機期間の有無を確認の上、余裕を持って入国すること（p. 3）
- ・ 「健康状態チェックリスト」の確認項目の変更（p. 4）

2. 不正行為

「令和5年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト受験案内」を踏まえた修正

- ・ 使用してはいけない電子機器類をより具体的に記載（p. 10）
- ・ 試験開始前に監督者の指示で電源が切られているか等の確認を行うこと（p. 10）
- ・ 試験時間中に監督者が試験室内を巡視することや、不正行為に見えるような行為は監督者が注意する場合があること（p. 1, 10）
- ・ 不正行為については状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があること（p. 1, 11）

3. 東日本大震災に伴う措置について

東日本大震災で被災した志願者の検定料等を免除する措置について記載（p. 22）